

市立学校給食配膳業務受託事業者従業員の新型コロナウイルス感染について

市立桜本中学校で勤務する給食配膳業務受託事業者従業員が、令和3年1月26日（火）に新型コロナウイルスに感染していることが確認されましたので、報告いたします。

なお、生徒、学校関係者及び他の従業員に濃厚接触者はいないことから、臨時休業は実施しません。

1 当該従業員に関する情報

- (1) 年代 : 40代
- (2) 性別 : 女性
- (3) 職種 : 従業員（パート）
- (4) 居住地 : 川崎市川崎区
- (5) 経過
 - ア 1月21日（木） 出勤
 - イ 1月22日（金） 出勤（臨時で大師中学校で勤務）
 - ウ 1月23日（土）・24日（日） 週休日
 - エ 1月25日（月） 休暇 午前 出勤前に発熱
午後 PCR検査を実施
 - オ 1月26日（火） 休暇。PCR検査の結果が陽性と判明
- (6) その他 : 勤務中はマスクを常時着用、手洗いをこまめに実施

2 学校における対応

- (1) 当該校について : 臨時休業は実施しません。
- (2) 給食の実施について : 通常どおり給食を実施します。
- (3) 保護者への周知 : 保護者には、メール配信等により周知
- (4) 消毒の実施 : 配膳室内及び校内の消毒を実施済

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づき、本人等が特定されないことがないよう、格段の御配慮をお願いいたします。

【問合せ先】

（従業員及び学校給食の運営に関すること）

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室 大塚

電話 044-200-3296

（学校運営に関すること）

川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課 細見、猫橋

電話 044-200-3284、3318